

# 第84回定時株主総会招集ご通知 (交付書面への記載を省略した事項)

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

### 矢作建設工業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 8 社

連結子会社は、矢作地所(株)、矢作ビル&ライフ(株)、ヤハギ緑化(株)、(株)テクノサポート、ヤハギ道路(株)、南信高森開発(株)、北和建設(株)、南知多未来パートナーズ(株)であります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

(株)愛知建設業会館

上記の関連会社については当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。  
(追加情報)  
当連結会計年度より、業績連動賞与について、支給時期の見直しを行ったことに伴い、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を「賞与引当金」として計上しております。
- ⑥ 株式報酬引当金 業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」に基づく当社の取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の５ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ１：顧客との契約を識別する
- ・ステップ２：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ３：取引価格を算定する
- ・ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ５：履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、建築、土木を中心とした建設工事全般に関する事業と不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業から構成されており、これら事業から生じる収益について、上記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

なお、販売用不動産の売買契約と建築工事の請負契約を同時に締結する取引のうち、販売用不動産の売買と建築工事の請負という各々の履行義務に係る契約金額が独立販売価格と著しく乖離するような取引については、契約金額を当該独立販売価格の比率に基づき配分し、取引価格を算定しております。

具体的には、販売用不動産の売買については不動産鑑定評価額を基礎として調整した市場評価アプローチ、建築工事の請負については予想コストに利益相当額を加算するアプローチを基礎とし、これらを総合的に判断して各々の独立販売価格の見積りを行っています。取引価格は、契約金額を当該独立販売価格の比率に基づき配分して算定しています。

(建築事業・土木事業)

① 建築・土木工事の請負

建築・土木事業は、建築・土木工事を請け負う事業であり、顧客との請負工事契約に基づき、建築・土木工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引の対価は履行義務の充足から概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、請負工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

① 不動産の開発・販売

用地の仕入から企画、設計、造成までを自社一貫体制にて行った開発用地を顧客へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

② マンションの分譲販売

マンションの分譲販売は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして収益を減額しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）工事の会計処理の方法

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成するジョイント・ベンチャーについては、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

② 消費税等に相当する額の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

③ 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却することとしております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

i. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

## ⑥ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

## ⑦ 取締役に対する業績連動型株式報酬制度

### i. 取引の概要

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、2023年6月29日開催の当社取締役会において、本制度の対象を「取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員」に変更しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

### ii. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は293百万円、株式数は373千株であります。

## II. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### Ⅲ．収益認識に関する注記

#### 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|           | 報告セグメント       | 収益を分解した情報 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------------|-----------|---------|
|           | 建築            | 官庁        | 1,613   |
|           |               | 民間        | 85,601  |
|           | 土木            | 官庁        | 12,361  |
|           |               | 民間        | 19,730  |
|           | 不動産           |           | 19,144  |
|           | 顧客との契約から生じる収益 |           | 138,451 |
| その他の収益    |               | 2,247     |         |
| 外部顧客への売上高 |               | 140,699   |         |

- (注) 1．顧客との契約から生じる収益のうち、建築・土木セグメントにつきましては、主に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用し、不動産セグメントにつきましては、主に一時点で履行義務を充足し収益を認識する方法を採用しております。
- 2．その他の収益には、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース取引の収益が含まれております。

#### 2．収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「3．会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
【契約資産及び契約負債の残高等】

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 13,023  |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 10,715  |
| 契約資産（期首残高）          | 26,634  |
| 契約資産（期末残高）          | 47,502  |
| 契約負債（期首残高）          | 8,853   |
| 契約負債（期末残高）          | 10,348  |

- (注) 1. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,052百万円であります。
2. 当連結会計年度において、契約資産が20,868百万円増加した主な理由は、売上計上による増加であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,495百万円増加した主な理由は、前受金の受領による増加であります。
3. 契約資産は、主に請負工事契約において、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は主に、請負工事契約において顧客から受け取った未成工事受入金に関連するものです。
4. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動、原価回収基準に係る代替的な取扱い）に重要性はありません。

【残存履行義務に配分した取引価格】

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、請負工事契約における、不確実性の高い契約変更による取引価額の総額の変動見込額については、含めておりません。

(単位：百万円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 111,060 |
| 1年超2年以内 | 40,823  |
| 2年超     | 12,101  |
| 合計      | 163,985 |

#### Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

##### 1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高 | 99,420百万円 |
|---------------------------------|-----------|

###### (2) 会計上の見積りの内容について財務情報利用者の理解に資するその他の情報

###### ① 算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識においては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しています。

###### ② 主要な仮定

工事収益総額については、施工中の工法変更あるいは施工範囲の変更に伴う契約変更や対価の変動により契約額の増減が見込まれ、これに伴う変更契約が適時に締結できない場合には、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っております。

工事原価総額についても、施工条件や資材及び外注費等に係る市況の変動等のさまざまな要素等を考慮し見積りを行っております。

###### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の完成工事高の計上は、上記の通り、様々な仮定と見積りに基づいており、将来の不確実な状況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する完成工事高等に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 販売用不動産等の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 21,978百万円 |
|--------|-----------|

### (2) 会計上の見積りの内容について財務情報利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 算出方法

通常の販売目的で保有する販売用不動産等は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、収益性の低下により正味売却価額が取得原価よりも下落している場合は、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従い、正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、差額を簿価切下げ額として営業原価（評価損）に計上しております。正味売却価額の算出にあたっては、主として開発法（完成後の販売見込額から工事原価発生見込額及び販売経費等見込額を控除した価額で評価）によっております。

#### ② 主要な仮定

完成後の販売見込額、工事原価発生見込額及び販売経費等見込額については、過去の販売実績、近隣の取引事例や事業環境の状況等のさまざまな要素を考慮し見積りを行っております。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

販売用不動産等の正味売却価額による評価は、上記の通り、様々な仮定と見積りに基づいており、将来の不確実な状況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する販売用不動産等の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形・完成工事未収入金等に含まれる顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 受取手形     | 59百万円     |
| 完成工事未収入金 | 9,711百万円  |
| 売掛金      | 871百万円    |
| 契約資産     | 47,502百万円 |

2. 保証債務等

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 分譲マンション購入者の金融機関からのつなぎ融資に対するもの | 40百万円  |
| 出資先の金融機関からの借入に対するもの           | 318百万円 |
| 出資先の履行保証保険契約への連帯保証に対するもの      | 420百万円 |

3. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金 16,391百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 12,050百万円

5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）に定める方法により再評価を行っております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△140百万円

## 6. 財務制限条項

当社は、2024年1月16日付でシンジケート・ローン契約を金融機関と締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各事業年度において連結貸借対照表に記載される純資産額の合計金額を2023年3月期の連結貸借対照表に記載されている純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2023年3月以降、各事業年度における連結損益計算書に記載される経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、借入金残高は以下のとおりになります。

長期借入金 5,000百万円

## VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高 99,420百万円
2. 研究開発費の総額 321百万円
3. 減損損失

当社グループは用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグルーピングして減損の判定を行っております。

当連結会計年度において、一部の賃貸等不動産について、収益性の悪化に伴い回収可能価額を著しく低下させる変化がある等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(471百万円)として特別損失に計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却価額により測定しております。

| 用途     | 種類    | 場所      | 減損損失   |
|--------|-------|---------|--------|
| 賃貸用不動産 | 土地・建物 | 愛知県、静岡県 | 471百万円 |

## Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 44,607,457株

2. 自己株式の数 普通株式 1,578,452株

(注) 普通株式の自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社の株式（当連結会計年度末373,300株）が含まれております。

3. 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                    | 株式の種類 | 配 当 金 の 総 額 | 1株当たり配 当 額 | 基 準 日       | 効 力 発 生 日   |
|------------------------|-------|-------------|------------|-------------|-------------|
| 2024年 5月9日<br>取 締 役 会  | 普通株式  | 1,302百万円    | 30円        | 2024年 3月31日 | 2024年 6月 6日 |
| 2024年11月 7日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 1,736百万円    | 40円        | 2024年 9月30日 | 2024年11月29日 |

(注) 1 2024年5月9日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2 2024年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

4. 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年 5月7日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 配当金の総額    | 1,736百万円    |
| ② 配当金の原資    | 利益剰余金       |
| ③ 1株当たりの配当額 | 40円         |
| ④ 基準日       | 2025年 3月31日 |
| ⑤ 効力発生日     | 2025年 6月 6日 |

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

## VIII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金（短期及び長期）であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,022百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時価 (*)   | 差額  |
|--------------------|--------------------|----------|-----|
| (1) 受取手形・完成工事未収入金等 | 58,145             | 58,072   | △72 |
| (2) 投資有価証券         |                    |          |     |
| その他有価証券            | 4,640              | 4,640    | －   |
| (3) 短期借入金          | (26,600)           | (26,593) | △6  |
| (4) 長期借入金          | (12,000)           | (11,924) | △75 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分     | 時価    |      |      |       |
|--------|-------|------|------|-------|
|        | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券 |       |      |      |       |
| 其他有価証券 | 4,640 | －    | －    | 4,640 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分             | 時価   |        |      |        |
|----------------|------|--------|------|--------|
|                | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | －    | 58,072 | －    | 58,072 |
| 短期借入金          | －    | 26,593 | －    | 26,593 |
| 長期借入金          | －    | 11,924 | －    | 11,924 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## IX. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、愛知県その他の地域において賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は620百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 |        |        | 期末時価   |
|------------|--------|--------|--------|
| 期首残高       | 期中増減額  | 期末残高   |        |
| 16,191     | △1,106 | 15,085 | 18,593 |

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得による1,026百万円であり、主な減少額は賃貸用不動産の減価償却による578百万円、賃貸用不動産の売却による1,084百万円、賃貸用不動産の減損による471百万円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価や社外の不動産鑑定士による不動産評価額に基づいて算定しております。

## X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,599円56銭

2. 1株当たり当期純利益 131円17銭

（注）「役員向け株式交付信託」の信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております。（当連結会計年度末373,300株）

## XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

#### ③ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

#### ⑤ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ⑥ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

当事業年度より、業績連動賞与について、支給時期の見直しを行ったことに伴い、支給見込額のうち当事業年度の負担額を「賞与引当金」として計上しております。

#### ⑦ 関係会社事業損失引当金

関係会社の将来の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### ⑧ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」に基づく当社の取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式報酬債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、建築、土木を中心とした建設工事全般に関する事業と不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業から構成されており、これら事業から生じる収益について、上記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

なお、販売用不動産の売買契約と建築工事の請負契約を同時に締結する取引のうち、販売用不動産の売買と建築工事の請負という各々の履行義務に係る契約金額が独立販売価格と著しく乖離するような取引については、契約金額を当該独立販売価格の比率に基づき配分し、取引価格を算定しております。

具体的には、販売用不動産の売買については不動産鑑定評価額を基礎として調整した市場評価アプローチ、建築工事の請負については予想コストに利益相当額を加算するアプローチを基礎とし、これらを総合的に判断して各々の独立販売価格の見積りを行っています。取引価格は、契約金額を当該独立販売価格の比率に基づき配分して算定しています。

## (建築事業・土木事業)

### ① 建築・土木工事の請負

建築・土木事業は、建築・土木工事を請け負う事業であり、顧客との請負工事契約に基づき、建築・土木工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

取引の対価は履行義務の充足から概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含めておらず、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がある後に解消される際に、認識した収益の累計額に大幅な減額が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、請負工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## (不動産事業)

### ① 不動産の開発・販売

用地の仕入から企画、設計、造成までを自社一貫体制にて行った開発用地を顧客へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 建設工事共同企業体（ジョイント・ベンチャー）工事の会計処理の方法

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成するジョイント・ベンチャーについては、個別の組織体として認識せず、共同企業体に対する出資割合に応じて当社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

### ② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### ③ 消費税等に相当する額の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

### ④ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### ⑤ 取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

詳細については、連結注記表における「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「3. 会計方針に関する事項（5）その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ⑦ 取締役に対する業績連動型株式報酬制度」に記載のとおりであります。

## Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

連結注記表における「Ⅱ．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

## Ⅲ．収益認識に関する注記

### 1．収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表における「Ⅲ．収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## Ⅳ．会計上の見積りに関する注記

### 1．一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の収益認識

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高 | 91,045百万円 |
|---------------------------------|-----------|

#### (2) 会計上の見積りの内容について財務情報利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表における「Ⅳ．会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

### 2．販売用不動産等の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 10,764百万円 |
|--------|-----------|

#### (2) 会計上の見積りの内容について財務情報利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表における「Ⅳ．会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

## V. 貸借対照表に関する注記

|                                                                                                                                            |                                                           |                |          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----------------|----------|
| 1. 保証債務等                                                                                                                                   |                                                           |                |          |
| 出資先の金融機関からの借入に対するもの                                                                                                                        |                                                           |                | 318百万円   |
| 出資先の履行保証保険契約への連帯保証に対するもの                                                                                                                   |                                                           |                | 420百万円   |
| 2. 販売用不動産に含まれる開発事業等支出金                                                                                                                     |                                                           |                | 7,505百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                          |                                                           |                | 7,416百万円 |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権                                                                                                                          | 21,662百万円                                                 | 関係会社に対する短期金銭債務 | 3,273百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                                                                                                             | 10,110百万円                                                 | 関係会社に対する長期金銭債務 | 16百万円    |
| 5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を実施し、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |                                                           |                |          |
| 再評価の方法                                                                                                                                     | 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日政令第119号）に定める方法により再評価を行っております。 |                |          |
| 再評価を行った年月日                                                                                                                                 | 2002年3月31日                                                |                |          |
| 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額                                                                                                       |                                                           |                | △140百万円  |

## VI. 損益計算書に関する注記

|                                    |           |     |           |
|------------------------------------|-----------|-----|-----------|
| 1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高 |           |     | 91,045百万円 |
| 2. 関係会社との取引                        |           |     |           |
| 売上高                                | 12,559百万円 | 仕入高 | 3,835百万円  |
| 営業取引以外の取引高                         | 1,048百万円  |     |           |
| 3. 研究開発費の総額                        |           |     | 315百万円    |

## VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,578,452株

（注） 普通株式の自己株式には、「役員向け株式交付信託」の信託口が所有する当社の株式（当事業年度末373,300株）が含まれております。

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (1) 繰延税金資産

|             | 百万円    |
|-------------|--------|
| 退職給付引当金     | 1,403  |
| 請負工事代金の前受金  | 1,031  |
| 土地再評価差額金    | 2,011  |
| 関係会社事業損失引当金 | 499    |
| 工事損失引当金     | 227    |
| 減損損失        | 140    |
| 完成工事補償引当金   | 150    |
| その他         | 1,225  |
| 繰延税金資産小計    | 6,689  |
| 評価性引当額      | △3,013 |
| 繰延税金資産合計    | 3,675  |

#### (2) 繰延税金負債

|              | 百万円    |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,075 |
| 土地再評価差額金     | △228   |
| 未収還付事業税      | △48    |
| 資産除去債務       | △22    |
| その他          | △0     |
| 繰延税金負債合計     | △1,375 |
| 繰延税金資産の純額    | 2,300  |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|                   | 百万円   |
|-------------------|-------|
| 固定資産－繰延税金資産       | 2,528 |
| 固定負債－再評価に係る繰延税金負債 | △228  |

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（第12条関係）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

**IX. 関連当事者との取引に関する注記**

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類             | 会 社 等 の 名 称 | 議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合      | 関 連 当 事 者 と の 関 係 |            | 取 引 の 内 容   | 取 引 金 額 | 科 目      | 期 末 残 高 |
|-----------------|-------------|------------------------------|-------------------|------------|-------------|---------|----------|---------|
|                 |             |                              | 役員の兼任             | 事業上の関係     |             |         |          |         |
| そ の 他 の 関 係 会 社 | 名古屋鉄道株式会社   | (被所有)<br>直接 19.1%<br>間接 0.2% | 兼任 1 名            | 当社が建設工事を受注 | 建設工事等の受注（注） | 9,693   | 完成工事未収入金 | 9,197   |

(注) 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類   | 会 社 等 の 称       | 議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係 |                   | 取 引 の 内 容    | 取 引 金 額 | 科 目             | 期 末 残 高 |
|-------|-----------------|-------------------------|-------------------|-------------------|--------------|---------|-----------------|---------|
|       |                 |                         | 役員の兼任             | 事 業 上 の 関 係       |              |         |                 |         |
| 子 会 社 | 矢 作 地 所 株 式 会 社 | (所有) 100.0%             | 兼任 1 名            | 当社が建設工事を受注及び資金の貸付 | 建設工事の受注 (注1) | 1,973   | 完 成 工 事 未 収 入 金 | 3,232   |
|       |                 |                         |                   |                   | 資金の貸付        | 3,300   | 短期貸付金           | 8,421   |
|       |                 |                         |                   |                   | 資金の回収        | 4,207   | 長期貸付金           | 10,092  |
|       |                 |                         |                   |                   | 利息の受取 (注2)   | 289     |                 |         |

(注) 1. 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。  
2. 矢作地所株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

## 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種 類                     | 会 社 等 の 称  | 議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係 |             | 取 引 の 内 容    | 取 引 金 額 | 科 目      | 期 末 残 高 |
|-------------------------|------------|-------------------------|-------------------|-------------|--------------|---------|----------|---------|
|                         |            |                         | 役員の兼任             | 事 業 上 の 関 係 |              |         |          |         |
| そ の 他 の 関 係 会 社 の 子 会 社 | 名鉄都市開発株式会社 | —                       | 兼任 1 名            | 当社が建設工事を受注  | 建設工事等の受注 (注) | 8,988   | 完成工事未収入金 | 4,010   |

(注) 建設工事等の受注に関しては、当社の見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なることはありません。

## X. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,356円12銭
- 1株当たり当期純利益 106円98銭

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております。(当事業年度末373,300株)

## XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。